

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第39期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 共栄セキュリティーサービス株式会社

【英訳名】 Kyoei Security Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 我妻文男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館

【電話番号】 03 - 3511 - 7780 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂本 歩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館

【電話番号】 03 - 3511 - 7780 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂本 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,682,303	6,415,809	6,184,320	7,997,527	8,017,840
経常利益 (千円)	426,867	496,634	419,782	1,052,665	531,363
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	277,010	325,596	274,991	736,554	451,131
包括利益 (千円)	279,462	320,739	274,674	736,155	449,962
純資産額 (千円)	3,561,507	3,768,789	3,722,875	4,352,713	4,585,926
総資産額 (千円)	4,359,385	4,588,206	4,875,233	5,865,328	5,845,933
1株当たり純資産額 (円)	2,364.09	2,501.86	2,578.29	3,004.37	3,164.68
1株当たり当期純利益 (円)	261.77	216.14	183.68	508.60	311.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	260.28	212.86	181.67	505.08	309.53
自己資本比率 (%)	81.7	82.1	76.4	74.2	78.4
自己資本利益率 (%)	9.3	8.9	7.3	18.2	10.1
株価収益率 (倍)	10.4	12.4	16.5	5.9	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	389,587	234,258	157,447	912,276	88,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,339	21,515	93,299	26,691	1,216,977
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,272	117,403	107,061	222,245	458,918
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,976,747	2,115,117	2,472,926	3,136,265	1,372,234
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	423 〔1,235〕	399 〔1,431〕	565 〔1,276〕	642 〔1,251〕	832 〔1,225〕

(注) 1. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が、2019年3月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、新規上場日から第35期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,228,549	5,843,212	5,604,950	7,379,247	6,981,996
経常利益 (千円)	412,562	437,357	333,518	985,684	627,576
当期純利益 (千円)	271,776	294,483	221,339	705,790	482,251
資本金 (千円)	498,707	498,707	498,707	498,707	100,000
発行済株式総数 (株)	1,506,500	1,506,500	1,506,500	1,506,500	1,506,500
純資産額 (千円)	3,534,435	3,710,604	3,611,037	4,210,111	4,474,444
総資産額 (千円)	4,269,609	4,441,017	4,684,650	5,642,686	5,371,527
1株当たり純資産額 (円)	2,346.12	2,463.24	2,500.83	2,905.94	3,087.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (-)	75.00 (-)	80.00 (-)	150.00 (-)	90.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	256.82	195.48	147.85	487.36	332.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	255.36	192.52	146.23	483.98	330.88
自己資本比率 (%)	82.8	83.6	77.1	74.6	83.3
自己資本利益率 (%)	9.2	8.1	6.0	18.0	11.1
株価収益率 (倍)	10.6	13.7	20.5	6.2	8.5
配当性向 (%)	29.2	38.4	54.1	30.8	27.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	408 〔1,091〕	387 〔1,262〕	550 〔1,093〕	626 〔1,088〕	660 〔965〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	104.0 (90.5)	119.7 (128.6)	124.3 (131.2)	121.5 (138.8)
最高株価 (円)	3,370	6,300	3,990	3,635	3,110
最低株価 (円)	2,481	1,744	2,338	2,750	2,602

(注) 1. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が、2019年3月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場したため、新規上場日から第35期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第35期の1株当たり配当額75円には、新規上場に係る記念配当25円を含んでおります。

4. 第35期の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。第36期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月期末を基準として算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

ただし、当社株式は、2019年3月18日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
1985年 5月	交通誘導警備業務を目的とし、東京都豊島区西池袋三丁目に資本金300万円をもって共栄セキュリティーサービス(株)を設立。
1995年 7月	本社を東京都豊島区西池袋五丁目に移転。
2000年 4月	大型商業施設の施設警備業務を開始。
2002年 6月	サッカーの世界選手権大会（日韓共催）の宮城会場、埼玉会場、新潟会場、静岡会場の会場警備を実施。
8月	ボディガード（身辺警護）を開始。
2002年12月	一般労働者派遣事業許可を取得。
2003年 1月	本社を東京都練馬区豊玉北に移転。
2004年 6月	本社を東京都千代田区九段南に移転。
10月	本社及び新宿支社（現：東京支社）において、ISO9001の認証を取得。
2011年10月	プライバシーマークの認証を取得。
2015年 7月	北海道で機械警備業務を行う(株)道都機動警備を完全子会社化。
9月	駐車場運営管理業務を行う(株)ティー・エフ・ケイを吸収合併。
12月	北海道で交通誘導警備を行う(株)道都警備を完全子会社化。
2016年 3月	(株)道都警備を存続会社として、(株)道都警備と(株)道都機動警備が合併。
11月	駐車場運営管理業務を行う(株)CSPパーキングサポートに出資（当社33%出資）。（2022年 4月 当社が保有する持分全てをセントラル警備保障(株)に売却）
2019年 3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場。
2020年 5月	セコム(株)と業務・資本提携。
2022年 3月	本社及び東京支社において、ISO27001(ISMS)の認証を取得。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。 大阪府で施設警備業務を行う日本セキュリティーサービス(株)を完全子会社化。
8月	東京都などで施設警備業務及び交通誘導警備業務を行う(株)ダイトーセキュリティーを完全子会社化。
2023年 2月	徳島県などで施設警備業務及び交通誘導警備業務を行う合建警備保障(株)を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社(株)道都警備、日本セキュリティーサービス(株)、(株)ダイトーセキュリティー、合建警備保障(株)の計5社で構成されており、施設警備業務、交通誘導警備業務等で構成された警備事業を展開しております。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関連会社の位置付けは、次のとおりであります。

施設警備関連

- ・ 施設警備

警備対象施設に警備員が常駐し、警備対象施設内の警戒、出入管理、巡回、火災受信盤の監視等を行い、火災・盗難などの予防にあたります。

- ・ レセプション・コンシェルジュ

オフィスビルや商業施設等に主に女性スタッフが常駐し、受付業務や案内業務を行います。

- ・ 駐車場警備

商業施設等の駐車場に警備員が常駐し、場内や出入口の車両誘導、料金收受等を行います。

- ・ 空港消防業務

空港にスタッフが常駐し、航空機事故に備えて、飛行機の離発着時には常時出動態勢をとります。航空機事故が発生した場合には、化学消防車を使用した消火活動や救難活動を行います。

施設警備及び駐車場警備は、当社及びすべての連結子会社が行っております。レセプション・コンシェルジュ及び空港消防業務は、当社が行っております。

交通誘導警備関連

- ・ 交通誘導警備

電気やガス工事、道路舗装等の工事現場及び建築現場等に警備員を配置し、車両誘導や歩行者誘導を行います。

- ・ イベント警備

スポーツ大会やコンサート、花火大会等のイベント会場内外に警備員を配置し、規制や誘導等の雑踏整理を行います。また、入場ゲートなどに警備員を配置し、金属探知機検査や所持品検査等を実施します（施設警備に該当）。

- ・ ハイウェイ・セキュリティー

高速道路や自動車専用道路において走行中車両に燃料切れやパンク等のトラブルが発生した場合に、警備員が出動して後方警戒による安全確保を行います。

交通誘導警備は、当社、(株)道都警備、(株)ダイトーセキュリティー及び合建警備保障(株)が行っております。イベント警備は、当社及びすべての連結子会社が行っております。ハイウェイ・セキュリティーは、当社が行っております。

その他

- ・ ボディーガード

国内外の要人のボディーガード（身辺警護）を行います。

- ・ 駐車場運営管理

駐車場障害対応業務は、コインパーキングにおいて精算機等の機器トラブルが発生した場合に、専門スタッフが出動して対処を行います。

駐車場管理業務は、商業施設や病院等の駐車場にスタッフが常駐し、売上金回収や駐車案内、精算補助等の管理業務を行います。

- ・ マンション代行管理

マンション管理会社の専任管理員の休日等に、代行員を派遣してマンション管理業務を代行します。

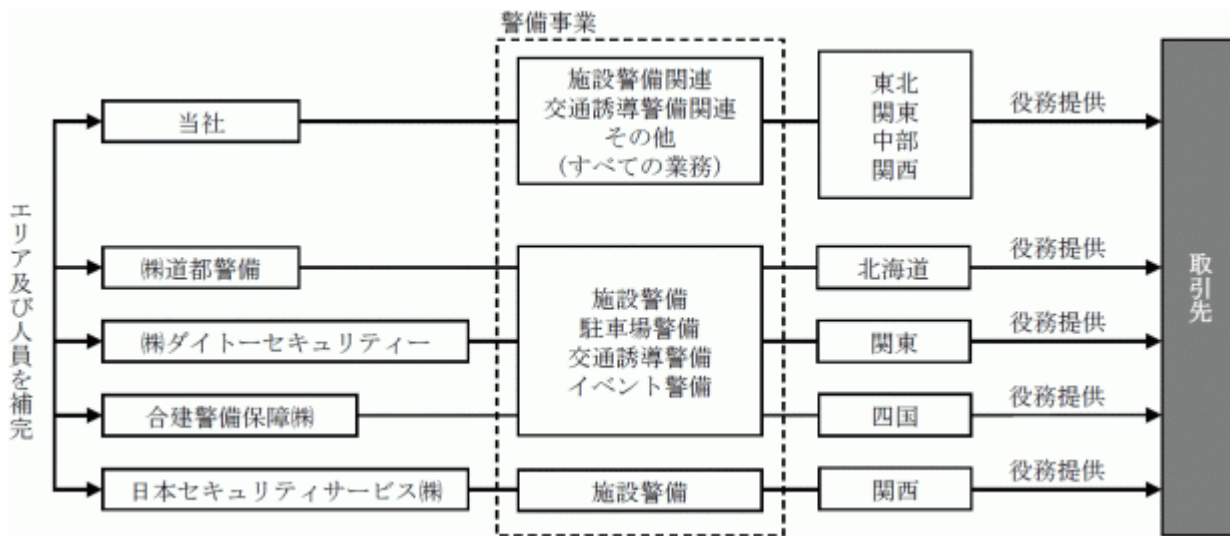
- ・ 建物・設備管理

オフィスビルや商業施設等に設備員を派遣し、常駐体制で設備管理を行う常駐管理、または法定点検・巡回点

検等の巡回管理を行っております。

その他の業務は、当社が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)道都警備 (注)1	北海道札幌市白石区	30,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・4名 ・社員の出向取引等
日本セキュリティーサービス(株) (注)1	大阪府大阪市中央区	10,000	施設警備	100.0	・役員の兼任・・・2名 ・社員の出向取引等
(株)ダイトーセキュリティー (注)1	東京都台東区	10,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・1名 ・資金援助(貸付金)有 ・社員の出向取引等
合建警備保障(株) (注)1	徳島県徳島市	15,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・3名 ・社員の出向取引等

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	832(1,225)
合計	832(1,225)

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
660 (965)	32.9	5.3	3,361

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正社員を対象とした数値を示しております。
 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.7	57.1	91.2	81.8	97.0	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)道都警備	16.7	-	-	-	(注1)	125.7	99.7	121.5	-
(株)ダイソー セキュリ ティー	-	-	-	-	(注2)	-	-	-	-
合建警備保 障(株)	-	-	-	-	(注3)	71.1	103.3	68.4	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度における日本経済は、緩やかに持ち直しました。一方、足元では、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の日本経済への影響や物価上昇、供給面での制約等、先行きは不透明な状況が続いております。

警備業界は、市場規模はコロナ禍においても概ね横ばいで推移しております。また、安倍晋三元首相銃撃事件などの凶悪犯罪の影響、ウィズコロナへの移行にともなうイベント再開などから、警備業に対する需要は高まっております。一方で、警備料金が上がらない、募集しても人が集まらない、実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」の返済本格化といった経営課題は、警備業界の事業活動に影響を及ぼしております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期的な事業の成長に向けて、売上及び利益拡大に取り組んでまいりました。

経営方針、経営戦略

当社グループは、長期視点での経営方針として「売上高800億円、社員数2万人」を目指しており、事業の収益構造の強化に取り組むとともに、引き続き「M&Aへの投資」による事業拡大に取り組んでまいります。

<事業の収益構造の強化>

当社グループは、事業拡大に取り組む一方で、事業の収益構造の強化に取り組んでおります。2024年3月期には、基幹システムをリプレース、バックオフィス業務を大幅にアウトソーシングし、大胆な機構改革を実施することにより「品質管理」に大きくシフトする方針であります。

また、「One Person, 10 License」というキーワードを掲げ、社員の資格取得を強力に推進し付加価値を高めると同時に、技術的・職業的スキルの開発を通じて社員のキャリア形成を後押しすることによって社員エンゲージメントを高め、採用力の強化と離職率の低下に努めてまいります。

このように、業務品質向上による高収益化とバックオフィスDXによる利益創出を両輪として、事業の収益構造の強化を進めてまいります。

<M&Aへの投資について>

国内の警備市場は約3兆5千億円（警察庁生活安全局生活安全企画課「令和3年における警備業の概況」）となっております。このうち機械警備業の推定市場は6,595億円（公益社団法人日本防犯設備協会「2020年版 統計調査報告書」）となっており、差額の約2兆8千億円が当社グループの活動する人的警備などの市場規模と考えられます。

また、国内の警備業者は中小企業を中心に1万社超あり、事業承継問題が顕在化していることから業界再編が活発化している傾向がみられます。このため、当社グループはM&Aを成長戦略のひとつに位置づけており、前述の市場シェアを拡大し、規模の強さによる警備料金の改善、スケールメリットによる利益創出に取り組み、ステークホルダーである社員と株主の皆様への利益還元につなげていく方針であります。

当連結会計年度における当社が実施したM&A

- ・ 2022年4月4日、日本セキュリティサービス(株)を完全子会社化
日本セキュリティサービス(株)は、2025年に万博開催が予定されている大阪府で施設警備の事業を展開しております。
- ・ 2022年8月17日、(株)ダイトーセキュリティーを完全子会社化
(株)ダイトーセキュリティーは、東京都と神奈川県で施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。
- ・ 2023年2月17日、合建警備保障(株)を完全子会社化
合建警備保障(株)は、徳島県を中心とした四国及び関西において施設警備や交通誘導警備の事業を展開、徳島県内トップクラスの事業規模を誇っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、長期視点での経営方針として、「売上高800億円、社員数2万人」を目指しており、売上成長と利益拡大に取り組んでおります。売上成長の経営指標として「売上高」及び「警備員等の人員数」、利益拡大の経営指標として「営業利益率」を主要なKPIと位置づけております。

経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

コロナ禍前である2019年以前の国内警備市場5年間（2015年～2019年）のCAGR（年平均成長率）は1.45%であり、市場規模は緩やかに拡大してきました。また、コロナ禍以降の成長率は2020年が2.25%減少、2021年が0.57%の減少に留まっており、警備業に対する社会的ニーズは底堅く推移していることがうかがえます。一方で、警備料金が上がらない、募集しても人が集まらない、実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」の返済本格化といった経営課題によって、警備業界の見通しは不透明性が増しております。

< 競合他社との競争にともなう価格低下圧力の高まり >

国内の警備業者は中小企業を中心に約1万社あり、競合他社との競争にともなう価格低下圧力の高まりに直面しております。当社グループは、競争優位性を失わないため、あらゆる規模の警備も実施可能とする動員力、業務品質の強化、また社員の資格取得によってサービス付加価値を高め、収益力を強化してまいります。

< 人手不足を背景とした労務費や採用コストの上昇 >

2023年3月の有効求人倍率は6.58倍（保安の職業）であり、深刻な人手不足が続いております。当社グループは、前述の資格取得による技術的・職業的スキルの開発を通じ、社員のキャリア形成を後押しすることなどによって社員エンゲージメントを高め、採用力の強化と離職率の低下を図り、人手不足を克服してまいります。また、適正な料金設定につとめ、人件費の上昇に対応してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値の向上を目指すため、サステナビリティを推進する社内体制として代表取締役社長の管轄としており、関連部署は資格取得率等の指標の策定や浸透、モニタリングを行っております。また、活動を通じて認識した課題については、代表取締役社長に報告のうえ、関連部署と連携し、経営施策に反映することとしております。

また、サステナビリティ全般に関する活動状況については、原則として年に一度、取締役会において報告、また重要度の高い案件に関しては、その案件を担当する取締役より取締役会へ定期的に報告することとしております。

(2) 戦略

当社グループのサステナビリティの考え方は以下の通りです。

当社は、警備業を通じて社会の安全に寄与するため事業活動を行っており、「誠実かつ確実」を経営理念として、持続的成長を志向しています。そして、その社会的責任と使命を深く認識し、社会から信頼される企業となることを目指しています。この考え方のもと、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を両立し、持続可能な社会への貢献を目指します。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人材育成方針

当社は、社員が最も重要な財産であり、社員の成長こそが最も重要な経営基盤のひとつであると考えております。当社は、「教育のレベルは、会社のレベル。」という教育スローガンを掲げ、階層別の社員教育等に取組んでおり、また"One Person, 10 License"をキーワードに、社員の資格取得をサポートしております。

社内環境整備方針

当社は、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

ジェンダー平等を目指して、女性の役員登用および管理職登用比率向上に取り組むとともに、男性警備員担当の勤務シフトを女性警備員担当の勤務シフトに組み替えるなど、女性の活用にも注力しております。また、若手の採用に注力する一方で、「アクティブシニア」の皆さんが働きやすい職場づくりを推進し、雇用機会の提供による社会貢献を果たしてまいります。また、長時間労働の是正に取り組むとともに、短時間労働など様々な勤務体系に対応するよう努めております。

(3) リスク管理

当社グループの本社及び各事業部門、連結子会社は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの積極的な予見・適切な評価・回避・軽減等に取り組んでおります。当社の取締役は、自己の担当領域において、当社に損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の整備・運用を推進しております。また、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催しております。

サステナビリティに関するリスクについても、かかる体制のもと、本社、各事業部門、連結子会社が、事業戦略・事業計画を策定する際に、必要に応じて評価・分析を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
資格保有者の割合	2025年3月までに80%	60.3%
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月までに25%	12.8%

(注) 1. 正社員を対象とした数値を示しております。

2. 資格所有者の割合は、正社員のうち警備及び消防に関連する資格所有者の割合を示しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材確保について

当社グループは、警備員やマンション管理人などがサービスを提供する労働集約型セクターのひとつであり、人的リソースに大きく依存しております。また、臨時契約は、日々変動する需要に応じた人的リソースを確保・配置しなければならないため、稼働管理を行う必要があります。そのため、労働基準法など法規制の遵守を前提に、必要な人員を戦略的に採用することにより対処しております。

しかしながら、2023年3月の有効求人倍率が6.58倍（保安の職業）という厳しい採用環境のなか、採用の計画未達、求人媒体等の料金変動又は取引条件の変更、また多数の人的リソースが意図せず喪失又は流出してしまった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

人材確保に対する取り組みは、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(2) 価格競争について

国内の警備業者は1万社超あり、多くの企業と競争しております。これらの競合他社は、当社グループより高度な経営資源を有する可能性があり、当社グループは、競合他社に効率的に対抗する必要があります。

当社グループは、料金・品質を含む様々な要素で競争しております。競合他社との価格競争によって料金が下落した場合、比例して費用が下落しない場合には利益率の低下につながります。なお、費用の多くは労務費で構成されており、費用の下落は現実的ではありません。また、足元では、物価高等を背景に賃金増加傾向にあり、賃上げにともなう料金改定がなされない場合には利益率の低下につながります。当社グループは、これらの状況に対処するために、規模による動員力を高め、また社員の資格取得によってサービス付加価値を高め、受注力を強化する必要がありますが、一層激化する競合他社との価格競争にともなう価格低下圧力の高まりに直面しております。

当社グループが、価格下落又は事業に影響を及ぼすコスト圧力について効果的に予測し対応できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格競争に対する取り組みは、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) 法規制の適用について

当社グループの事業は、警備業法や労働基準法の法規制や監督の対象となっております。これらの法規制を遵守することは事業活動における負担をとめない、また、遵守にとめない費用が発生する可能性があります。また、将来における法規制などの改正・変更は、当該法規制の遵守に対応するための費用の増加や事業活動に対する制約にもつながる可能性があります。例えば、資格者たる警備員の配置基準が強化された場合、資格取得費用の増加、又は既存及び将来的なサービスの顧客への提供の制限又は中止につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ、ならびに当社グループの従業員が法規制に違反すると、当社グループが罰金、刑罰、法的制裁の対象となり、また、当社グループの事業遂行への制約や評判への悪影響につながる可能性があります。

(4) 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルス感染拡大は、当社グループのサービスの提供、営業活動、採用活動に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2022年3月期においては、花火大会等の各種イベントが中止・延期又は規模縮小となり、収益機会が減少いたしました。営業活動及び採用活動では、緊急事態宣言発出を受け、対面での活動が停止しておりました。

新型コロナウイルス感染拡大による悪影響は、今後拡大する可能性があります。例えば、施設の閉鎖や休業、イベントの中止・延期又は規模縮小により、受託役務の見直しやキャンセルなどの悪影響を受ける可能性があります。また、契約先が新型コロナウイルスの悪影響を受けた場合、警備体制の見直しにより収益が減少する可能性があります。警備員に集団感染が発生した場合は、警備体制を縮小または停止せざるを得ない事態が発生する可能性があります。営業活動及び採用活動では、リモートによる商談・面接が可能な体制を整備いたしましたでしたが、対面での活動に対する制約による悪影響を受ける可能性があります。

(5) 買収、第三者との合併について

当社は、市場シェアを拡大するため、買収、第三者との合併を実施しております。例えば、2023年3月期において日本セキュリティーサービス(株)(大阪府大阪市)、(株)ダイトーセキュリティー(東京都台東区)、合建警備保障(株)(徳島県徳島市)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

当社が買収を行う場合、多額の買収コスト又は統合費用の発生、シナジーが実現できないこと、期待された収益の創出とコスト改善の失敗、主要人員の喪失や債務の引き受けによって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社が第三者と合併会社を設立したり戦略的パートナーシップを構築する場合、当社グループの財政状態及び業績は、パートナーとの戦略の相違又は文化的相違、利害の対立、シナジーが実現できないこと、合併会社及びパートナーシップ維持のために必要となる追加出資や債務保証、合併パートナーからの持分買収、当社が保有する合併持分の売却、もしくはパートナーシップの解消、不十分な経営管理、減損損失又は事業活動から受ける風評被害により、悪影響を受ける可能性があります。

(6) のれんについて

当社グループは、のれんを保有しております。のれんについては、業績の悪化や時価総額の減少、経済情勢の変化、減損の判定に用いられる高度な判断を必要とする見積り・前提の変更により、減損損失を計上する可能性があります。減損の可能性を示す事象又は状況の変化には、設定された事業計画の下方修正や実績見込みの大幅な変更、あるいは外的な市場の変動などが含まれます。なお、当社グループがさらされている競争環境の激化により、減損の判定に用いられる見積り、前提及び判断が変動し、減損損失の計上の可能性が増加することがあります。このような減損損失の計上は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社グループは、当社の創業者であり代表取締役社長の我妻文男を中心とする経営陣の下で経営を行っております。当社グループは、我妻氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、取締役及び監査役8名のうち5名を社外役員とするなどガバナンスの強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループにおいて職務を執行することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 大規模な災害などについて

大規模な地震や風水害などの自然災害、テロ行為、大規模火災、伝染病のパンデミックなどの予期できない大惨事により、当社グループのサービスの提供が一時的に停止したり、混乱に陥ったりする可能性があります。当社グループは、これら大規模な災害の発生による事業活動の停止に備え、警備員は日々の訓練に取り組むほか、24時間体制のコントロールセンターが事業継続計画の指揮命令系統を担います。コントロールセンターは、東京都に所在しており、北海道にバックアップ機能を備えております。しかしながら、当社グループが、重大な損害を受けた場合、事業活動の停止、オフィスや設備の修繕・置換えにかかる多額の費用計上などが生じる可能性があります。

(9) 特定の契約先への依存について

当社グループの売上は、主要取引先10社が5割近くを占めております。当社グループは、これらの取引先と良好で安定した取引関係の維持及び発展に努めておりますが、取引先の動向により価格下落または契約解除が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新たな技術について

警備業で使用される技術、例えば、AIやロボット、IoT機器等の技術は進化を続けております。このような技術の進歩は、当社グループが事業とする人的警備に置き換わる可能性があり、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 顧客情報の管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり、契約先の機密情報及び個人情報を取り扱っております。これらの情報は、悪意を持った第三者、犯罪組織、当社グループの従業員の故意又は過失により侵害を受ける可能性があります。当社グループは、ISO27001(ISMS)及びプライバシーマークを認証取得しており、機密情報及び個人情報に対する侵害の防止に取り組んでおります。しかしながら、こうした情報に対する事象によって、売上の喪失、第三者との関係の悪化、機密情報及び個人情報の不正漏洩あるいは悪用、ならびに顧客の維持や勧誘の失敗などが生じ、その結果、当社グループの事業や活動が重大な打撃を受ける可能性があります。また、当社グループは、訴訟や、規制当局による調査や法的措置を含む法的手続きの対象となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 信用リスクについて

当社グループは、営業活動や投融資活動などにおいて、主に国内の取引先に対し発生するさまざまな信用リスクにさらされております。当社グループは、その状況を定期的に見直し、必要な引当金等の検討を行っておりますが、今後、取引先の財務状態が悪化した場合は、貸倒引当金等を計上する可能性もあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比20百万円増加し、8,017百万円となりました。この増収は主に、前期の東京オリンピック・パラリンピック関連売上の反動があったものの、施設警備の受注積み増し、ウィズコロナへの移行にありながら新型コロナウイルス関連の臨時警備の底堅い需要、及び連結子会社が3社増加したことによるものであります。売上高の契約別の内訳については、後述の「契約別営業概況」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前期に比べ366百万円増加して6,112百万円となり、売上高に対する比率は前期の71.8%から76.2%に悪化いたしました。これは主に、前期の高収益臨時警備の反動によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ135百万円増加して1,415百万円となり、売上高に対する比率は16.0%から17.7%に悪化いたしました。これは主に、減資により外形標準課税が適用除外となったものの、(株)ダイトーセキュリティー及び合建警備保障(株)の株式取得にかかる買収コストによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比481百万円減少し、489百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期比521百万円減少し、531百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期に比べ433百万円減少し、616百万円となりました。特別利益には、日本セキュリティーサービス(株)を連結子会社化したことにともなう、負ののれん発生益52百万円が含まれております。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ285百万円減少し、451百万円となりました。

契約別営業概況

当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていませんが、契約ごとの売上高については、以下の表をご参照ください。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
常駐契約売上高	5,831	6,793
臨時契約売上高	2,165	1,224
顧客との契約から生じる収益	7,997	8,017

契約期間が1年以上を常駐契約、1年未満を臨時契約として分類しております。

但し、常駐契約に付随した臨時契約は常駐契約に含むなど、実態に即した分類としております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ19百万円(0.3%)減少し、5,845百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ90百万円(1.9%)減少し、4,589百万円となりました。この減少は主に、法人税や配当金の支払い、子会社の株式の取得により現金及び預金が330百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円(6.0%)増加し、1,256百万円となりました。この増加は主に、政策保有株式の売却により投資有価証券が140百万円減少したものの、子会社の株式の取得により建物及び構築物が85百万円増加、のれんが137百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ252百万円(16.7%)減少し、1,260百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ172百万円(13.5%)減少し、1,107百万円となりました。この減少は主に、未払法人税等が271百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ233百万円(5.4%)増加し、4,585百万円となりました。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前期末の74.2%から78.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動に使用した資金は、前期比1,000百万円減少し、88百万円の支出となりました。この減少は、主に前期の東京オリンピック・パラリンピック関連の反動により税引前利益が433百万円減少したこと、法人税の支払額が354百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、前期比1,190百万円増加し、1,216百万円の支出となりました。この増加は主に、定期預金の預入による支出、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、前期比236百万円増加し、458百万円の支出となりました。この増加は主に、配当金の支払額が101百万円増加したことによるものであります。

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,764百万円減少し、1,372百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を契約別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
常駐契約売上高	5,831	6,793
臨時契約売上高	2,165	1,224
顧客との契約から生じる収益	7,997	8,017

(注) 契約期間が1年以上を常駐契約、1年未満を臨時契約として分類しております。

但し、常駐契約に付随した臨時契約は常駐契約に含むなど、実態に即した分類としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、前述のとおり、前期の東京オリンピック・パラリンピック関連売上の反動があったものの、施設警備の受注積み増し、ウィズコロナへの移行にありながら新型コロナウイルス関連の臨時警備の底堅い需要、及び連結子会社が3社増加したことにより、増収となりました。一方で、前期の高収益臨時警備の反動などによって、減益となりました。

常駐契約について

常駐契約は、施設警備等の業種を問わず、長期契約（1年以上）の案件を示しております。常駐契約は、安定的な収益基盤となるため、中長期の成長を見据えて受注を積み上げていく方針であります。2023年3月期においては、重要防護施設、大手電機メーカーオフィスビル、裁判所庁舎、商業施設、データセンターなどの施設警備が新規開始いたしました。また、2024年3月期においても、重要防護施設や物流倉庫などの施設警備が新規開始いたしました。当社グループは、このような長期契約の積み上げを重視しており、例えば、工事現場における交通誘導警備においても、ライフライン工事にもなう誘導業務など、年間を通じて安定して稼働する業務を収益基盤とするよう努めております。また、常駐契約は警備員の稼働が安定することで離職率低下につながり、結果的に採用コストが抑制できることにもつながっております。

臨時契約について

臨時契約は、臨時契約（1年未満）の案件を示しております。臨時契約は、例えば、ウィズコロナへの移行にありながら宿泊療養施設の常駐警備やワクチン接種会場の駐車場警備などの新型コロナウイルス関連の臨時警備が底堅く推移いたしました。また、ウィズコロナ移行にともない、国民体育大会、大学駅伝競走、マラソン大会、花火大会、ゴルフトーナメント等のイベント警備を実施いたしました。

採用環境について

2022年3月の有効求人倍率が5.89倍（保安の職業）という厳しい環境のなか、2022年4月1日付で129名の新入社員が入社いたしました。当社グループは、上場会社であること（警備を主力事業とする上場会社は7社のみ）、他社が選択していない採用方法を取るなどによって、採用を優位に進めてまいりました。新入社員等の若手人材は将来の幹部候補生として育成していく方針ですが、現在は警備員として収益に貢献しており、そのキャリアを積み上げております。

また、これら新入社員のおよそ半数が女性であります。警備業界では、女性警備員の割合が6.7%（警察庁生活安全局生活安全企画課「令和3年における警備業の概況」）と男性警備員比率が高くなっているなか、当社正社員の女性社員比率は24%であります。女性警備員は、女性視点での警備業務実施、女子便所の巡回、女性の所持品検査などが可能であるため、ユーザーから高い評価を得ております。

セコム株式会社との業務・資本提携について

当社は、2020年5月より、業界最大手のセコム(株)と業務・資本提携を行っております。営業活動としては同社からの委託等により受注が大幅に拡大しており、人材育成としては人的交流によりノウハウの共有を行っております。引き続き同社との関係を強化してまいります。

今後について

当社グループは、積極的な若手人材の採用を行ったことなどにより品質と動員力を備えており、お客さまから強い需要を受けております。このような環境下で、引き続き人材の確保に努めるとともに、品質向上に取り組んでおります。また、2023年3月期からは新潟営業所が本格稼働しており、順調に案件数を積み増しております。

当社グループは、競争優位性を向上させるため、「One Person, One License」から「One Person, 10 License」にキーワードをあらため、社員の資格取得により付加価値を高め、受注力を強化してまいります。また、資格取得による技術的・職業的スキルの開発を通じて社員エンゲージメントを高め、社員のキャリア形成を後押しすることなどにより、採用力の強化と離職率の低下を図ってまいります。中長期視点で常駐契約の施設警備の拡大に注力し、持続的かつ安定的な成長に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
 当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	81.7%	82.1%	76.4%	74.2%	78.4%
時価ベースの自己資本比率(%)	94.0%	88.0%	89.6%	74.1%	70.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.0	2.7	0.3	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,814.9	926.3	196.5	995.7	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式と除く発行済株式総数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。利払いは、連結損益計算書の支払利息を利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 2023年3月期は営業キャッシュフローがマイナスであるため、キャッシュフロー対有利子負債比率並びにインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(業務・資本提携の契約締結)

契約先	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
契約日	2020年5月14日
契約期間	契約締結から2年間とし、1年ごとに自動的に更新
契約内容	業務提携 営業・業務等に関する情報提供及び支援 資本提携 セコム株式会社は当社普通株式45,000株(発行済株式総数の3.10%)を保有

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資 不動産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	314	880	-	-	-	6,407	7,601	27
軽井沢研修所 (長野県北佐久郡軽 井沢町)	研修施設 及び設備	44,325	-	183,559 (3,660.22)	-	-	443	228,328	-
五反田賃貸 マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産 研修施設	-	1,075	-	-	434,961	2,009	438,046	-
大府賃貸 マンション (愛知県大府市)	賃貸用不動産 寮・社宅	-	-	-	-	84,456	-	84,456	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は13,654千円であります。
 4. 五反田賃貸マンションの投資不動産には土地303,766千円(278.76㎡)、建物131,195千円を含んでおります。
 5. 大府賃貸マンションは、土地を賃借しております。年間賃借料は2,640千円であります。
 6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
登戸寮 (神奈川県川崎市)	社員寮	36,960

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)道都警備	倶知安営業所 (北海道虻田郡倶知安町)	事務所	3,810	-	32,517 (2,309)	-	26	36,354	3 (14)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,500	1,506,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,506,500	1,506,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 35 子会社取締役 1 子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	263 [262] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,300 [26,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,900(注) 2
新株予約権の行使期間	2020年11月1日～2028年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月29日 (注)1	1,040,958	1,042,000	-	50,000	-	20,000
2019年3月18日 (注)2	400,000	1,442,000	386,400	436,400	386,400	406,400
2019年3月27日 (注)3	64,500	1,506,500	62,307	498,707	62,307	468,707
2022年8月1日 (注)4	-	1,506,500	398,707	100,000	-	468,707

(注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100円

引受価額 1,932円

資本組入額 966円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,932円

資本組入額 966円

割当先 みずほ証券(株)

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合79.9%)。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	11	21	8	2	909	954	-
所有株式数 (単元)	-	603	245	8,699	379	1	5,121	15,048	1,700
所有株式数 の割合(%)	-	4.00	1.64	57.74	2.52	0.01	34.09	100.00	-

(注) 自己株式57,404株は、「個人その他」に574単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社あっとプランニング	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	605	41.75
マックスコーポレーション株式会社	東京都練馬区石神井町 6 - 23 - 6	100	6.90
株式会社ケイ・エス・エス	東京都練馬区石神井町 6 - 23 - 6	80	5.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	47	3.30
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前 1 - 5 - 1	45	3.10
我妻 紀子	東京都練馬区	43	2.96
共栄セキュリティーサービス社員持株会	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	39	2.71
我妻 文男	東京都品川区	36	2.53
合同会社K-mac	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	34	2.34
阿部 克巳	千葉県浦安市	33	2.33
計	-	1,064	73.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,449,000	14,490	-
単元未満株式	普通株式 100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,506,500	-	-
総株主の議決権	-	14,490	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 4株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共栄セキュリティーサービ ス株式会社	東京都千代田区九段南1丁 目6番17号	57,400	-	57,400	3.81
計	-	57,400	-	57,400	3.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	300	927	-	-
保有自己株式数	57,404	-	57,404	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、業績、配当性向、内部留保の充実と財務体質の強化等を総合的に勘案して、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金の用途につきましては、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針であります。

なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり90円といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	130,418	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(以下の記述は、連結会社の企業統治にかかるとして記載しております。)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値向上と長期安定的な企業価値の向上を実現するため、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び健全で透明性の高い経営を構築・維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、経営理念である「『誠実』かつ『確実』」を基本として、社会の安全に寄与することを事業としており、その社会的責任と使命を深く認識し、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるために、法令遵守のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の組織形態は監査役会設置会社であり、社外取締役(2名)および社外監査役(3名)を選任し、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営を構築・維持しており、企業価値を最大化する体制として、現在の体制が適切であると考えております。

<各機関の名称、目的、権限>

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 我妻文男が議長を務めており、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、その構成員は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。取締役会は、法令及び定款に定められた事項のほか、当社グループの経営方針・経営計画の策定、当社が株式を直接保有する子会社の取締役・監査役等の選解任、組織再編など、当社グループの経営の重要な意思決定を行うとともに、グループ経営全般を監督しております。なお、取締役会は、月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を都度開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
我妻 文男	19回	19回(100%)
我妻 和文	19回	19回(100%)
佐藤 貞治	19回	19回(100%)
河近 芳昭	19回	19回(100%)
大木 隆生	19回	19回(100%)

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 伊藤芳雄が議長を務めており、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、その構成員は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。監査役は、取締役会等の重要な会議に常時出席し、必要に応じて意見を述べることで経営の監視機能の充実化が図られております。さらに各事業所への往査などモニタリングを定期的に行っております。また監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。このような体制のもと、業務及び財産等の調査を通じて取締役の職務の執行状況について厳正な監査を実施しております。なお、監査役会は原則として月1回開催しております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、内部統制システムを円滑に推進するため、会計監査人と連携を図りながら内部統制システムの更なる整備・向上に取り組んでおります。内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、全部門を対象に内部監査を実施し、これらの監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役とも監査結果を共有することにより連携を図り、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

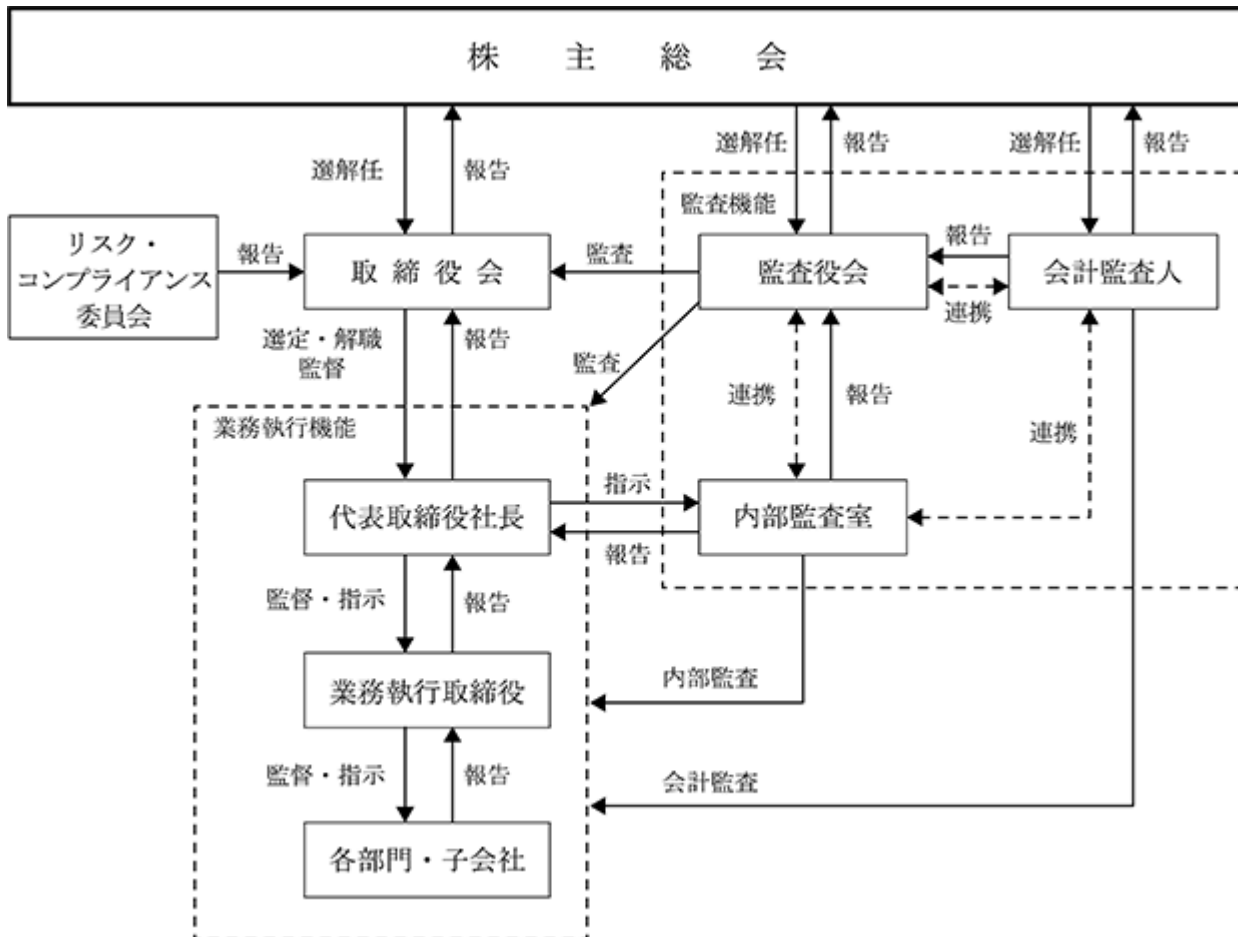
d. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役および社長が指名した役職者で構成され、リスクとコンプライアンスに関する重要事項の協議および報告の場として、原則として四半期に1回以上開催しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制の整備につき、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この内容に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識の上で、当社及び子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「グループ社員行動規範」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
- (2) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。

- (3) 内部通報規程に基づき、社員等からの法令違反行為の情報提供を受けるとともに、社内および社外相談窓口を設けてコンプライアンス体制の強化・充実を図る。
 - (4) 代表取締役社長直轄である内部監査室は、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指導を行う。
 - (5) 財務報告の信頼性確保のために、内部統制システムの整備・改善を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
 - (6) 当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 企業秘密及び個人情報等を管理するため「機密事項管理規程」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を定め、適正な取扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。
 - (2) 取締役会その他重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社及び子会社において、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要なリスクの認識リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
 - (2) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- 4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、毎月1回行われる定時取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - (2) 取締役会は、取締役会規則ならびに職務権限規程を制定し、取締役会決議、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
 - (3) 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - (4) 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
 - (5) 財務経理部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
 - (6) 内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- 5．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「関係会社管理規程」等に基づき、子会社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
 - (2) 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
 - (3) 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り親子会社間での適正な取引に努める。
 - (4) 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、使用人の中から監査役補助者を任命する。
- (2) 監査役補助者は、監査役の専任とし、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役以外の指揮命令は受けない。
- (3) 監査役補助者の異動、人事評価及び懲戒等に関する決定は監査役の同意を要する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
- (2) 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役および使用人に当該書類の提示や説明を求めることができる。
- (3) 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めた場合、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (5) 内部監査室は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社における監査計画、結果およびリスク管理状況等の現状を報告する。
- (6) 当社グループは、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役職務の実効性確保を図る。
- (3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

b. リスク管理（コンプライアンス）体制の整備状況

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を組織し、全社的なコンプライアンスの実践を推進するため、重要なコンプライアンス事項に関する審議、協議、決定、連絡等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役会が制定した「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社役員・従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努め、当社の業務運営に関する勧告や是正等の必要な処置を行うこととしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為については、補償対象外としております。

また、役員候補者がある場合、各候補者が取締役及び監査役に選任された場合、いずれの候補者も当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項にもとづき、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、それぞれに期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	我 妻 文 男	1958年10月20日	1985年 5月 2012年 6月 2017年 6月	当社設立 代表取締役 当社代表取締役 会長 当社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	36,700
取締役 財務経理部長	我 妻 和 文	1962年 4月29日	1993年 4月 1998年 7月 2012年 6月 2016年 1月 2017年 6月 2020年 6月 2022年 2月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役 社長 当社取締役 社長 当社専務取締役 当社取締役 営業部長 当社取締役 財務経理部長(現任)	(注) 3	5,400
取締役 業務部長	佐 藤 貞 治	1967年 7月 8日	1996年 5月 2015年 5月 2016年 6月 2019年 6月 2020年 5月 2023年 2月	当社入社 当社東北本部長 ㈱道都警備 代表取締役(現任) 当社取締役 当社取締役 業務部長(現任) 合建警備保障㈱ 代表取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	河 近 芳 昭	1967年12月 8日	1990年 4月 1996年 8月 2000年10月 2007年 7月 2016年 9月	新日本証券㈱(現 みずほ証券㈱) 入社 ㈱ユアーズブレーン・齋藤税理士 事務所 入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 公認会計士登録(現任) ㈱ユアーズブレーン東京設立 代表 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	大 木 隆 生	1962年 8月12日	1987年 4月 1989年 4月 1995年 7月 2002年 3月 2005年12月 2006年 4月 2007年 4月 2020年 6月 2020年 8月 2021年 6月	東京慈恵会医科大学付属病院 臨床 研修 同大第一外科 入局 米国アルバートアインシュタイン 医科大学モンテフィオーレ病 院 血管外科研究員 同大モンテフィオーレ病院 血管外 科部長 同大外科学教授(現任) 東京慈恵会医科大学 血管外科学教 授(現任) 東京慈恵会医科大学 外科学講座 統括責任者(現任) 内閣官房未来投資会議 民間議員 東京慈恵会医科大学 対コロナ院長 特別補佐 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	伊藤 芳雄	1952年2月15日	1974年4月 2007年5月 2008年4月 2012年7月 2015年7月 2018年6月	新日本証券(株)(現 みずほ証券(株)) 入社 三津井証券(株) 代表取締役副社長 同社代表取締役 社長 (株)ベガコーポレーション 監査役 同社社外取締役(監査等委員) 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	吉田 愛	1973年10月30日	2001年10月 2016年6月 2019年6月 2021年11月	マリタックス法律事務所 入所 中央大学ビジネススクール大学院 戦略経営研究科准教授(現任) 当社監査役(現任) 吉田愛法律事務所 開業(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	新井 啓太郎	1955年2月6日	1979年1月 2005年4月 2010年4月 2015年6月 2017年6月 2022年4月 2022年6月	日本警備保障(株)(現 セコム(株))入 社 セコムジャスティック(株) 代表取締 役 社長 セコム(株) 執行役員 日本原子力防護システム(株) 常務取 締役 セコム(株) 常務執行役員 当社顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						42,100

- (注) 1. 取締役河近芳昭及び大木隆生の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤芳雄、吉田愛及び新井啓太郎の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役財務経理部長我妻和文は代表取締役社長我妻文男の弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役河近芳昭氏は、公認会計士として、多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性、及び会計事務所のキャリアを通じた企業経営・M&A及び会計に関する幅広い見識を有しており、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、取締役大木隆生氏は、東京慈恵会医科大学において外科学講座統括責任者及び教授を務めており、医療分野での豊富な経験と高い見識及び専門性を有しております。また、政府の公的会議の民間議員を歴任するなど幅広い知識やネットワークを有しており、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、パンデミックにおける経営体制や健康経営を含め、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であり、監査役伊藤芳雄氏は、出身分野である金融・資本市場での経営経験を含む豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた企業経営及び会計に関する幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外監査役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査役吉田愛氏は、弁護士としての高い専門性、ビジネススクールでの経営法務の特任准教授の経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外監査役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、監査役新井啓太郎氏は、警備最大手のセコムグループにおける経営経験、警備業の豊富な知識、経験や高い見識を有しております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外監査役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、いずれの社外役員についても、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は取締役会において、監査体制及び監査計画の内容、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の評価等に関する報告を受けております。また適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。当社の社外監査役は取締役会および監査役会において、取締役、監査役及び使用人等から監査体制及び監査計画の内容、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の評価等の報告を受けており、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。また内部監査部門は、正式な監査役会における監査結果の報告に加え、適時、監査役との会議において監査の状況を報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役3名）により実施しております。常勤監査役伊藤芳雄（社外）は、金融・資本市場での豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた会計に関する幅広い見識を有しております。

監査役会は、法令及び監査役会が制定した監査役会規則に基づき、監査役会での審議、各監査役の活動（取締役の職務執行についての適法性及び妥当性の確認、取締役会その他重要な会議への陪席による経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見の発言、重要な決裁書類等の閲覧等）を通じて、取締役の職務執行の監査を行いました。

また監査役会は、会計監査人から決算に関する監査計画についてあらかじめ報告を受け、また、期中監査、期末監査終了後の監査報告会において監査結果の報告を受けております。また、内部監査室長から監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長と定期的に情報交換や意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 芳雄	14回	14回（100％）
吉田 愛	14回	14回（100％）
新井 啓太郎	14回	14回（100％）

監査役会における具体的な検討内容として、三様監査における監査計画、決算状況及び開示書類の確認、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告監査活動、内部監査活動、会計監査人の報酬決定プロセス、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価等です。

また、常勤の監査役の活動として、取締役の職務執行についての適法性及び妥当性の確認、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を行う組織として内部監査室を設けております。内部監査室は1名で構成され、警備業法等の法令、定款並ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び一部子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っております。

内部監査部門は、監査役会又は適宜開催するその他の会議等を通じて定期的に報告を行い、また必要に応じて調査の依頼を受け、その経過及び結果について報告を行っております。また、会計監査人に内部監査活動の状況説明と監査結果の報告を定期的に行っております。

内部監査部門は、内部監査の実効性を確保するため、年間の監査計画を立案し、代表取締役社長あるいは監査役会からの特命事項も含め、内部監査を実施しております。個別の内部監査は、予め定めた監査手続きに則り実施され、監査結果については具体的な問題点及び改善すべき事項が代表取締役社長及び監査役会に報告され、改善計画が完了するまで継続してフォローされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大兼 宏章

指定有限責任社員 業務執行社員 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、代表取締役社長その他の取締役から推薦される会計監査人候補について、推薦理由の妥当性を評

価した上で、候補の決定を行っております。

太陽有限責任監査法人は、監査役会が規定する「会計監査人の選任等の決定の方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、選任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、選任された会計監査人の業務内容、独立性、資格要件及び適正性について継続的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,800	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,800	-	19,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

太陽有限責任監査法人より提示された監査計画に基づく監査内容や、当該監査に要する業務時間等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第 1 項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役報酬については、職位に職責の重みを考慮して決められた基本報酬（固定報酬）、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬、株主への貢献度が高いと認められる役員への個別評価報酬で構成しております。

なお、業績連動報酬の一部について、株主の立場で、会社の持続的成長と企業価値向上に向け業務執行に取り組んでいくためのインセンティブとして、株式報酬制度を導入しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年9月30日であり、決議の内容は、取締役及び監査役の報酬限度額についてであり、取締役の報酬限度額は年500百万円以内、監査役の報酬限度額は年30百万円以内として、決議されております。当社は、定款によって取締役は10名以内、監査役は5名以内と定められております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会及び監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役月額報酬については代表取締役が取締役に諮って決定することとしております。監査役報酬については、取締役会の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、取締役会は2022年6月29日開催の取締役会において取締役の報酬について審議し、上記の方針に則り決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。監査役会は監査役報酬について2022年6月29日開催の監査役会において、全会一致にて決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、役員報酬に関する細則によって定められております。

また、業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、会社業績や業績への貢献度を反映するためであります。業績連動報酬の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に支給割合を乗じた金額を最大枠とし、代表取締役が取締役に諮って決定することとしております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標は、2022年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益736百万円であります。当事業年度の取締役の報酬につきましては、2022年6月29日開催の取締役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	123,600	87,600	36,000	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	300	300	-	-	1
社外役員	21,300	18,600	2,700	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的が安定的な取引関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断した株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、それ以外の運用目的の株式を純投資目的の株式として区分しております。

なお、個別に保有の合理性を確認したうえで取締役会において縮減の是非を判断いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的を含む株式の保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。当社は、個別の政策保有株式について、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、保有目的の適切性を取締役会で毎年度確認することをもって検証しています。なお、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	17,868

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	5,946	取引先持株会による定期買付により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	株式数の減少の理由
非上場株式以外の株式	1	19,548	取引先持株会を通じて売却のため減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオンディライト(株)	1,606	8,066	警備業の同業者として円滑な取引関係を維持するため、取引先持株会に加入し、定期買付により増加しております。また、警備業務の請負行っており、毎期一定の取引規模を維持しております。当期において、当保有株数調整のため、一部を売却しております。	無
	4,883	24,563		
日本管財(株)	4,774	3,019	警備業の同業者として円滑な取引関係を維持するため、取引先持株会に加入し、定期買付により増加しております。また、警備業務の請負行っており、毎期一定の取引規模を維持しております。	無
	12,985	8,529		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めると共に、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,729,298	3,399,012
売掛金	890,810	1,005,137
貯蔵品	3,836	9,014
その他	56,766	176,729
貸倒引当金	362	395
流動資産合計	4,680,349	4,589,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81,954	167,338
機械装置及び運搬具	16,955	61,038
土地	216,077	216,077
その他	35,189	48,188
減価償却累計額	66,803	160,730
有形固定資産合計	283,373	331,911
無形固定資産		
のれん	-	137,950
その他	9,219	6,331
無形固定資産合計	9,219	144,282
投資その他の資産		
投資有価証券	1 176,904	1 36,788
長期貸付金	54,711	2,295
繰延税金資産	47,177	77,158
投資不動産	575,258	575,258
減価償却累計額	49,130	55,841
投資不動産(純額)	526,127	519,417
その他	88,991	144,859
貸倒引当金	1,526	278
投資その他の資産合計	892,385	780,240
固定資産合計	1,184,978	1,256,434
資産合計	5,865,328	5,845,933
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,974	46,202
1年内返済予定の長期借入金	115,004	119,764
未払金	674,184	732,552
未払法人税等	294,880	23,674
賞与引当金	44,405	84,737
その他	71,785	101,067
流動負債合計	1,280,234	1,107,999
固定負債		
長期借入金	201,656	121,892
資産除去債務	14,510	14,742
その他	16,213	15,372
固定負債合計	232,380	152,007
負債合計	1,512,614	1,260,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,707	100,000
資本剰余金	529,565	927,914
利益剰余金	3,501,058	3,734,870
自己株式	178,496	177,568
株主資本合計	4,350,834	4,585,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,879	710
その他の包括利益累計額合計	1,879	710
純資産合計	4,352,713	4,585,926
負債純資産合計	5,865,328	5,845,933

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	7,997,527	8,017,840
売上原価	5,745,997	6,112,728
売上総利益	2,251,530	1,905,111
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116,905	151,938
給料及び手当	388,529	404,376
賞与引当金繰入額	6,150	9,967
支払手数料	97,606	144,696
地代家賃	162,172	165,813
募集費	120,562	100,430
その他	388,481	438,599
販売費及び一般管理費合計	1,280,409	1,415,823
営業利益	971,120	489,288
営業外収益		
受取利息	156	66
受取配当金	5,472	6,363
受取地代家賃	41,979	42,013
助成金収入	59,147	3,582
持分法による投資利益	148	-
その他	2,078	11,738
営業外収益合計	108,982	63,764
営業外費用		
支払利息	916	801
賃貸収入原価	25,410	20,683
その他	1,111	203
営業外費用合計	27,437	21,689
経常利益	1,052,665	531,363
特別利益		
固定資産売却益	1 530	1 34,641
投資有価証券売却益	-	8
負ののれん発生益	-	52,951
特別利益合計	530	87,601
特別損失		
固定資産除却損	2 2,943	2 2,243
特別損失合計	2,943	2,243
税金等調整前当期純利益	1,050,252	616,721
法人税、住民税及び事業税	342,287	170,314
法人税等調整額	28,588	4,724
法人税等合計	313,698	165,589
当期純利益	736,554	451,131
親会社株主に帰属する当期純利益	736,554	451,131

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	736,554	451,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	398	1,168
その他の包括利益合計	1 398	1 1,168
包括利益	736,155	449,962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	736,155	449,962

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	498,707	535,410	2,880,019	193,539	3,720,597
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	115,514	-	115,514
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	736,554	-	736,554
自己株式の取得	-	-	-	112	112
自己株式の処分	-	5,845	-	15,155	9,310
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	5,845	621,039	15,042	630,236
当期末残高	498,707	529,565	3,501,058	178,496	4,350,834

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,277	2,277	3,722,875
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	115,514
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	736,554
自己株式の取得	-	-	112
自己株式の処分	-	-	9,310
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	398	398	398
当期変動額合計	398	398	629,838
当期末残高	1,879	1,879	4,352,713

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	498,707	529,565	3,501,058	178,496	4,350,834
当期変動額					
減資	398,707	398,707	-	-	-
剰余金の配当	-	-	217,319	-	217,319
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	451,131	-	451,131
自己株式の処分	-	357	-	927	570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	398,707	398,349	233,811	927	234,381
当期末残高	100,000	927,914	3,734,870	177,568	4,585,216

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,879	1,879	4,352,713
当期変動額			
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	217,319
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	451,131
自己株式の処分	-	-	570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,168	1,168	1,168
当期変動額合計	1,168	1,168	233,213
当期末残高	710	710	4,585,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,050,252	616,721
減価償却費	20,930	29,133
のれん償却額	-	7,044
貸倒引当金の増減額(は減少)	232	1,215
賞与引当金の増減額(は減少)	44,405	32,332
受取利息及び受取配当金	5,629	6,429
支払利息	916	801
持分法による投資損益(は益)	148	-
有形固定資産売却損益(は益)	530	34,641
売上債権の増減額(は増加)	226,658	55,301
棚卸資産の増減額(は増加)	9,691	1,116
仕入債務の増減額(は減少)	59,743	37,381
未払金の増減額(は減少)	148,862	143,219
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	11,504	30,667
助成金収入	59,147	3,582
受取地代家賃	41,979	42,013
賃貸収入原価	18,699	13,972
投資有価証券売却損益(は益)	-	8
負ののれん発生益	-	52,951
固定資産除却損	2,943	2,243
その他	46,394	15,845
小計	987,694	390,712
利息及び配当金の受取額	5,545	6,419
利息の支払額	724	570
法人税等の支払額	133,393	488,279
助成金の受取額	53,154	3,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	912,276	88,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	1,445,000
有形固定資産の売却による収入	530	105,968
投資有価証券の取得による支出	16,502	5,946
投資有価証券の売却による収入	360	155,935
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 208,063
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 49,691
保険積立金の積立による支出	20,067	38,891
保険積立金の解約による収入	-	158,823
投資不動産の賃貸に係る支出	19,117	13,972
投資不動産の賃貸による収入	41,680	41,689
その他	13,565	17,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,691	1,216,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	9,310	570
長期借入金の返済による支出	115,004	242,218
自己株式の取得による支出	112	-
リース債務の返済による支出	989	-
配当金の支払額	115,448	217,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,245	458,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	663,338	1,764,031
現金及び現金同等物の期首残高	2,472,926	3,136,265
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,136,265	1 1,372,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社道都警備、日本セキュリティーサービス株式会社、株式会社ダイトーセキュリティー、合建警備保障株式会社

このうち、日本セキュリティーサービス株式会社、株式会社ダイトーセキュリティー、合建警備保障株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得し連結子会社となりましたので連結の範囲に追加していません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)C S Pパーキングサポートは株式を譲渡したため持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

K S E(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 1～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については5年の定額法により償却しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	137,950

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当連結会計年度において㈱ダイソーセキュリティー、合健警備保障㈱の株式取得を行った結果、連結財務諸表にのれんが計上されております。のれんは新たに株式取得した子会社に期待される超過収益力であるため、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っております。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当連結会計年度においては各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しているため、減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には減損損失を計上することとなり、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「受取手形及び売掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに受取手形の発生が無いため、「売掛金」に科目名を変更しております。

「支払手形及び買掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに支払手形の発生が無いため、「買掛金」に科目名を変更しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた486,088千円は「支払手数料」97,606千円、「その他」388,481千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた13,034千円は「有形固定資産の売却による収入」530千円、「その他」13,565千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	43,811千円	8,820千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	34,641千円
機械装置及び運搬具	530千円	- 千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具器具及び備品	- 千円	1,211千円
ソフトウェア	2,741千円	- 千円
その他	202千円	1,032千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	574	241
組替調整額	-	1,380
税効果調整前	574	1,622
税効果額	175	453
その他有価証券評価差額金	398	1,168
その他の包括利益合計	398	1,168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506,500	-	-	1,506,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,567	37	4,900	57,704

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 37株

新株予約権の行使による減少 4,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,514	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,319	利益剰余金	150	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506,500	-	-	1,506,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,704	-	300	57,404

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少 300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,319	150	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	130,418	利益剰余金	90	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	3,729,298千円	3,399,012千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,162 "	2,050,176 "
預け金(流動資産その他)	7,129 "	23,398 "
現金及び現金同等物	3,136,265千円	1,372,234千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 日本セキュリティーサービス株式会社

株式の取得により新たに日本セキュリティーサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本セキュリティーサービス株式会社の株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	50,549	千円
固定資産	78,206	
流動負債	75,788	
固定負債	-	
負ののれん発生益	52,951	
株式の取得価額	16	
現金及び現金同等物	19,470	
差引：取得による収入	19,454	

(2) 株式会社ダイソーセキュリティー

株式の取得により新たに株式会社ダイソーセキュリティーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ダイソーセキュリティーの株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	148,400	千円
固定資産	22,978	
のれん	46,278	
流動負債	65,840	
固定負債	127,168	
株式の取得価額	24,649	
現金及び現金同等物	54,886	
差引：取得による収入	30,237	

(3) 合建警備保障株式会社

株式の取得により新たに合建警備保障株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに合建警備保障株式会社の株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	586,208	千円
固定資産	73,173	
のれん	98,716	
流動負債	286,999	
固定負債	40,000	
	<hr/>	
株式の取得価額	431,100	
現金及び現金同等物	223,036	
	<hr/>	
差引：取得による支出	208,063	

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画や経営戦略的な投資計画に照らして、必要な資金は、主に自己資金で賄っておりますが、一部金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合出資並びに匿名組合出資等であります。これらは、それぞれ投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に経営戦略に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	33,092	33,092	-
資産計	33,092	33,092	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	316,660	315,360	1,299
負債計	316,660	315,360	1,299

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
関係会社株式	43,811

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他、これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。該当出資の連結貸借対照表計上額は100,000千円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	17,868	17,868	-
資産計	17,868	17,868	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	241,656	239,503	2,152
負債計	241,656	239,503	2,152

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
関係会社株式	8,820

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他、これに準ずる事業体への出資については含めておりません。該当出資の連結貸借対照表計上額は10,100千円であります。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,729,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	890,810	-	-	-
合計	4,620,109	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,399,012	-	-	-
売掛金	1,005,137	-	-	-
合計	4,404,150	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	115,004	112,921	75,493	13,296	-	-
合計	115,004	112,921	75,493	13,296	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	119,764	79,068	19,008	5,712	5,712	12,392
合計	119,764	79,068	19,008	5,712	5,712	12,392

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	33,092	-	-	33,092
資産計	33,092	-	-	33,092

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	17,868	-	-	17,868
資産計	17,868	-	-	17,868

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	315,360	-	315,360
負債計	-	315,360	-	315,360

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	239,503	-	239,503
負債計	-	239,503	-	239,503

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の評価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	33,092	30,384	2,708
合計	33,092	30,384	2,708

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	17,868	16,782	1,086
合計	17,868	16,782	1,086

(注) 匿名組合への出資(連結貸借対照表計上額10,100千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	20,798	1,387
合計	20,798	1,387

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,500株
付与日	2018年10月23日
権利確定条件	付与日(2018年10月23日)から権利確定日(2020年11月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	該当はありません
権利行使期間	2020年11月1日～2028年9月30日

(注) スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	-
前連結会計年度末	26,600
権利確定	-
権利行使	300
失効	-
未行使残	26,300

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
権利行使価格(円)	1,900
行使時平均株価(円)	2,815
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 24,616千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 260千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金(注)2	- 千円	43,570 千円
未払事業税	20,825 "	1,398 "
未払事業所税	1,974 "	2,241 "
賞与引当金	15,821 "	33,867 "
長期末払金	4,073 "	4,354 "
貸倒引当金	291 "	15 "
資産除去債務	4,500 "	5,064 "
敷金償却費	2,545 "	2,942 "
子会社株式取得関連費用	-	10,031
減価償却超過額	-	3,734
その他	1,647 "	1,311 "
繰延税金資産小計	51,681千円	108,531千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	24,704
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,182 "	3,568 "
評価性引当額小計(注)1	1,182	28,272
繰延税金資産合計	50,498千円	80,258千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	829 "	375 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,491 "	2,724 "
繰延税金負債合計	3,320 "	3,100 "
繰延税金資産純額	47,177千円	77,158千円

(注)1. 評価性引当額が27,090千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	1,220	1,646	40,703	43,570千円
評価性引当額	-	-	-	1,220	1,646	21,837	24,704 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18,866	(b)18,866 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金43,570千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18,866千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高43,570千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得に基づき、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	34.6%
(調整)		
留保金課税	2.7	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.6	1.0
のれん償却額	-	0.4
負ののれん償却費	-	2.9
税率変更による影響	-	1.2
持分法による投資損益	0.0	-
子会社実効税率差異	0.3	0.1
評価性引当額の増減	-	0.8
人材確保等促進税制による税額控除	4.4	3.9
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	26.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2022年8月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 日本セキュリティーサービス株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本セキュリティーサービス株式会社

事業の内容 警備業

企業結合を行った主な理由

大阪エリアの拠点として、相乗効果による受注増を目指すためであります。

企業結合日

2022年4月4日(株式取得日)

2022年4月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 16千円

取得原価 16千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 52,951千円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 50,549 千円

固定資産 78,206

資産合計 128,755

流動負債 75,788

固定負債 -

負債合計 75,788

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の開始日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

2. 株式会社ダイソーセキュリティー

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ダイソーセキュリティー

事業の内容 警備業

企業結合を行った主な理由

双方が保有する顧客接点や人的資本を当社グループの事業戦略へ反映することで、更なる事業拡大を目指すためであります。

企業結合日

2022年8月17日（株式取得日）

2022年8月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年9月1日から2023年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 24,649千円

取得原価 24,649千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額： 46,278千円

発生原因：主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 148,400 千円

固定資産 22,978

資産合計 171,379

流動負債 65,840

固定負債 127,168

負債合計 193,009

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高 143,062千円

営業利益 9,118千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

3. 合建警備保障株式会社

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 合建警備保障株式会社

事業の内容 警備業

企業結合を行った主な理由

四国を含む広域展開を拡充し人的警備事業の体制を強化するためであります。

企業結合日

2023年2月17日（株式取得日）

2023年2月28日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。
取得した議決権比率 100%
取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年3月1日から2023年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	431,100千円
取得原価		431,100千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 19,000千円

(5)発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額： 98,716千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因：主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	586,208	千円
固定資産	73,173	
資産合計	659,382	
流動負債	286,999	
固定負債	40,000	
負債合計	326,999	

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,178,037千円
営業利益	102,589千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表に計上しているもの以外の当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

2022年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,569千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2023年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,330千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	532,838	526,127
	期中増減額	6,710	6,710
	期末残高	526,127	519,417
期末時価		644,975	627,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少は、建物の減価償却(6,710千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
常駐契約売上高	5,831,753	6,793,596
臨時契約売上高	2,165,774	1,224,244
顧客との契約から生じる収益	7,997,527	8,017,840

(注) 第1四半期連結会計期間より、従来「施設警備分野」「雑踏・交通誘導警部分野」「そのた」としていた分野を統合し表示すると共に、一部期間区分の見直しを行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組換えを行っております。また、契約期間が1年以上の契約を長期契約、1年未満の契約を短期(臨時)契約と分類しておりましたが、それぞれ常駐契約、臨時契約と表示の見直しを行っております。

この結果、前連結会計年度において、組換え前に比べ「常駐契約売上高」が605,014千円増加し、「臨時契約売上高」が605,014千円減少しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。
 なお、契約資産はなく、契約負債は重要性が乏しいため記載しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	664,152	890,810
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	890,810	1,005,137

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年以内の契約が多いこと、提供した警備サービスの実績時間に応じて収益を認識していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	合同会社あ つとプラン ニング (注1)	東京 都 千 代田区	10,000	不動産業	(被所有) 直接41.76	建物の賃借 役員の兼任	賃借料の支 払(注2)	15,520	流動資産 その他	1,360

(注) 1. 当社役員我妻文男が議決権の100%を直接保有しております。

2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	合同会社あ つとプラン ニング (注1)	東京 都 千 代田区	10,000	不動産業	(被所有) 直接41.76	建物の賃借 役員の兼任	賃借料の支 払(注2)	16,320	流動資産 その他	1,360

(注) 1. 当社役員我妻文男が議決権の100%を直接保有しております。

2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,004円37銭	3,164円68銭
1株当たり当期純利益	508円60銭	311円35銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	505円08銭	309円53銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	736,554	451,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	736,554	451,131
普通株式の期中平均株式数(株)	1,448,191	1,448,934
潜在株式調整後の1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,111	8,535
(うち新株予約権(株))	(10,111)	(8,535)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	115,004	119,764	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	201,656	121,892	0.3	2023年4月1日～ 2030年5月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	316,660	241,656	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	79,068	19,008	5,712	5,712	12,392

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,920,829	3,914,303	5,966,466	8,017,840
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	218,801	393,332	597,143	616,721
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	162,105	269,340	403,434	451,131
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	111.89	185.91	278.45	311.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	111.89	74.02	92.54	32.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,584,576	2,912,916
売掛金	1 831,729	1 760,056
貯蔵品	2,719	2,777
前払費用	33,132	75,254
その他	12,547	77,874
流動資産合計	4,464,704	3,828,880
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,548	70,548
機械及び装置	7,545	7,545
車両運搬具	4,834	12,245
工具、器具及び備品	34,301	32,888
土地	183,559	183,559
減価償却累計額	54,852	65,043
有形固定資産合計	245,937	241,745
無形固定資産		
商標権	951	840
ソフトウェア	7,717	4,428
その他	303	-
無形固定資産合計	8,971	5,268
投資その他の資産		
投資有価証券	133,092	17,868
関係会社株式	80,320	535,585
出資金	10	10
長期貸付金	52,000	-
従業員に対する長期貸付金	2,270	1,950
関係会社長期貸付金	-	47,168
破産更生債権等	88	88
繰延税金資産	44,534	41,079
投資不動産	575,258	575,258
減価償却累計額	49,130	55,841
投資不動産（純額）	526,127	519,417
その他	84,906	132,743
貸倒引当金	278	278
投資その他の資産合計	923,072	1,295,633
固定資産合計	1,177,981	1,542,647
資産合計	5,642,686	5,371,527

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 79,483	1 28,933
1年内返済予定の長期借入金	115,004	115,004
未払金	625,397	488,415
未払費用	52,898	59,374
未払法人税等	273,556	-
預り金	9,081	15,532
前受収益	3,139	2,852
賞与引当金	42,699	71,424
その他	1,250	1,197
流動負債合計	1,202,512	782,733
固定負債		
長期借入金	201,656	86,652
資産除去債務	12,193	12,424
その他	16,213	15,272
固定負債合計	230,063	114,349
負債合計	1,432,575	897,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,707	100,000
資本剰余金		
資本準備金	468,707	468,707
その他資本剰余金	60,858	459,207
資本剰余金合計	529,565	927,914
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,540,000	1,540,000
繰越利益剰余金	1,805,956	2,070,888
利益剰余金合計	3,358,456	3,623,388
自己株式	178,496	177,568
株主資本合計	4,208,232	4,473,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,879	710
評価・換算差額等合計	1,879	710
純資産合計	4,210,111	4,474,444
負債純資産合計	5,642,686	5,371,527

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	7,379,247	6,981,996
売上原価	5,373,912	5,367,154
売上総利益	2,005,334	1,614,842
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116,905	145,200
給料及び手当	315,050	309,117
賞与引当金繰入額	4,444	7,793
支払手数料	131,768	129,175
減価償却費	12,502	13,460
貸倒引当金繰入額	278	-
地代家賃	131,039	131,327
募集費	111,764	90,973
その他	317,815	324,516
販売費及び一般管理費合計	1,141,569	1,151,566
営業利益	863,764	463,276
営業外収益		
受取利息	151	1,128
受取配当金	1 45,472	1 132,022
受取地代家賃	41,979	41,564
助成金収入	59,147	3,282
投資有価証券売却益	-	1,387
その他	1,984	6,261
営業外収益合計	148,735	185,647
営業外費用		
支払利息及び割引料	916	708
賃貸収入原価	25,410	20,138
その他	488	499
営業外費用合計	26,815	21,346
経常利益	985,684	627,576
特別利益		
固定資産売却益	2 530	2 -
関係会社株式売却益	-	5,499
特別利益合計	530	5,499
特別損失		
固定資産除却損	3 2,943	3 1,211
特別損失合計	2,943	1,211
税引前当期純利益	983,271	631,865
法人税、住民税及び事業税	304,965	145,706
法人税等調整額	27,483	3,907
法人税等合計	277,481	149,613
当期純利益	705,790	482,251

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-		-	
労務費		4,358,767	81.1	4,438,763	82.7
経費	1	1,015,144	18.9	928,391	17.3
売上原価		5,373,912		5,367,154	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注警備費	690,926	610,510
旅費交通費	228,476	229,611

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	498,707	468,707	66,703	535,410
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	5,845	5,845
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5,845	5,845
当期末残高	498,707	468,707	60,858	529,565

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,500	1,540,000	1,215,681	2,768,181	193,539	3,608,759	
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	115,514	115,514	-	115,514	
当期純利益	-	-	705,790	705,790	-	705,790	
自己株式の取得	-	-	-	-	112	112	
自己株式の処分	-	-	-	-	15,155	9,310	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	590,275	590,275	15,042	599,472	
当期末残高	12,500	1,540,000	1,805,956	3,358,456	178,496	4,208,232	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,277	2,277	3,611,037
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	115,514
当期純利益	-	-	705,790
自己株式の取得	-	-	112
自己株式の処分	-	-	9,310
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	398	398	398
当期変動額合計	398	398	599,074
当期末残高	1,879	1,879	4,210,111

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	498,707	468,707	60,858	529,565
当期変動額				
減資	398,707	-	398,707	398,707
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	357	357
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	398,707	-	398,349	398,349
当期末残高	100,000	468,707	459,207	927,914

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,500	1,540,000	1,805,956	3,358,456	178,496	4,208,232	
当期変動額							
減資	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	217,319	217,319	-	217,319	
当期純利益	-	-	482,251	482,251	-	482,251	
自己株式の処分	-	-	-	-	927	570	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	264,931	264,931	927	265,501	
当期末残高	12,500	1,540,000	2,070,888	3,623,388	177,568	4,473,734	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,879	1,879	4,210,111
当期変動額			
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	217,319
当期純利益	-	-	482,251
自己株式の処分	-	-	570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,168	1,168	1,168
当期変動額合計	1,168	1,168	264,333
当期末残高	710	710	4,474,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 6年～9年

車両運搬具 1年～5年

工具、器具及び備品 3年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社における主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	80,320	535,585

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当事業年度において3社の株式取得を行った結果、関係会社株式が増加しております。関係会社株式の取得時には、期待される超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得する場合があります。当社では、超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断しています。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当事業年度においては各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しておりますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には関係会社株式評価損を計上することとなり、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 2022年3月31日	当事業年度 2023年3月31日
売掛金	- 千円	70千円
買掛金	- "	2,229 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	40,000千円	125,659千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	530千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,211千円
ソフトウェア	2,741千円	- 千円
その他	202千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
子会社株式	42,000	526,765
関連会社株式	38,320	8,820
計	80,320	535,585

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,043千円	574千円
未払事業所税	1,974 "	2,241 "
賞与引当金	15,166 "	28,658 "
長期末払金	4,073 "	4,354 "
貸倒引当金	85 "	15 "
資産除去債務	3,733 "	4,297 "
敷金償却費	2,545 "	2,942 "
減価償却超過額	- "	1,349 "
その他	1,231 "	895 "
繰延税金資産合計	47,855千円	44,180千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	829 "	375 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,491 "	2,724 "
繰延税金負債合計	3,320 "	3,100 "
繰延税金資産純額	44,534千円	41,079千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法人税実効税率	30.6%	34.6%
(調整)		
留保金課税	2.8	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	6.9
住民税均等割	0.6	0.9
人材確保等促進税制による税額控除	4.7	3.8
税率変更の影響	-	1.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	23.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2022年8月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	70,548	-	-	70,548	25,207	1,661	45,341
機械及び装置	7,545	-	-	7,545	6,149	535	1,395
車両運搬具	4,834	7,411	-	12,245	7,676	4,797	4,569
工具、器具及び備品	34,301	-	1,412	32,888	26,009	3,397	6,879
土地	183,559	-	-	183,559	-	-	183,559
有形固定資産計	300,789	7,411	1,412	306,788	65,043	10,392	241,745
無形固定資産							
商標権	-	-	-	1,111	271	111	840
ソフトウェア	-	-	-	26,732	22,303	3,288	4,428
リース資産	-	-	-	22,320	22,320	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	50,164	44,895	3,400	5,268
投資その他の資産							
投資不動産	575,258	-	-	575,258	55,841	6,710	519,417
投資その他の資産計	575,258	-	-	575,258	55,841	6,710	519,417

(注) 1. 無形固定資産の当期末残高に重要性がないため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

単位(千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	278	-	-	-	278
賞与引当金	42,699	71,424	42,699	-	71,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。当社の電子掲載URLは次のとおりです。(https://www.kyoei-ss.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第39期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第39期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第39期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2022年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 2023年2月20日関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 2023年2月28日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社(以下「会社グループ」という。)における主な収益は顧客との警備請負契約から生じる収益である。</p> <p>警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約もある。また、契約料金が固定的な契約においても顧客から予定時間数を超過する稼働要請が生じる場合には実績時間に基づき追加請求を行うことがある。</p> <p>会社グループはこのような事業の性質を考慮し、実績時間を基礎とした適切な請求、収益認識を行う業務フローを構築しているが、当該業務フローには手作業が介在することから、処理の誤り等により売上高が適切に計上されないリスクが存在する。また、連結損益計算書に記載される売上高は業績評価のための指標として社内外から重視される。以上から当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上計上プロセスにおいて会社が構築した内部統制の整備及び運用状況を評価した。なお、この評価の過程で抽出したサンプルについて、請求額の明細書と実績時間を示す根拠資料(臨時警備実績表、警備報告書、上下番表等)との突合を実施した。 ・ 売上高は警備員の稼働状況と高い相関関係があることから、人員数と売上高の趨勢分析を実施するとともに一人当たり売上単価を算出のうえ公表されている統計情報と比較した。 ・ 事業所別売上高の月次推移分析を実施し、取締役会における月次業績報告や受注の情報との比較、取締役への質問等を通じて、財務数値とその他の情報が整合的であるか確かめた。 ・ 当期に契約を開始した大口取引について警備請負契約書等との突合を実施するとともに、当期に計上された売上高からサンプルを抽出のうえ、入金証憑との突合を実施した。 ・ 売掛金残高のうち、特定項目について残高確認を実施した。

株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社の株式取得に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2022年8月に株式会社ダイトーセキュリティーの全株式、2023年2月に合建警備保障株式会社の全株式を取得して連結子会社としており、その際にのれんが生じている。2023年3月31日現在、のれんの計上額は137,950千円であり、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、のれんを含む固定資産をグルーピングしたうえで減損の兆候を把握している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「のれんの評価」に記載しているとおり、のれんは新たに株式取得した子会社に期待される超過収益力であるため、会社は、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っている。事業計画は、過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定されている。</p> <p>なお、当連結会計年度において会社は、各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しているため、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しであるが、経営者による主観的な判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、のれんの評価を実施するうえで、事業計画に関する重要な仮定には、経営者による主観的判断が介在することから、当監査法人は、当連結会計年度末における株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社の株式取得に係るのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社の株式取得に係るのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>のれんを含む固定資産の減損の兆候の把握に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）減損の兆候の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候の把握に用いる年度損益の推移資料が正確に作成されているか検討した。 ・ 株式取得時に策定した事業計画が親会社の取締役会で承認されたものであることを確かめた。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定である将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しについて、経営者へ質問するとともに、会社の内部資料及び外部情報の閲覧により合理性を検討した。 ・ 事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共栄セキュリティーサービス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共栄セキュリティーサービス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である合建警備保障株式会社については、評価範囲に含めていない。同社は、2023年2月17日付けで株式を取得し、子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社の株式（関係会社株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社は、2022年8月に株式会社ダイトーセキュリティーの全株式、2023年2月に合建警備保障株式会社の全株式を取得して連結子会社としている。2023年3月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式535,585千円のうち、両子会社に係る関係会社株式は484,749千円であり、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載のとおり、関係会社株式の取得時に期待された超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断を行っている。</p> <p>なお、当事業年度において会社は、各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しているため、関係会社株式評価損を計上していない。</p> <p>超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されている株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社ののれんを含む固定資産と同様、将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しに係る仮定が経営者による主観的な判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から当監査法人は、株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社の株式（関係会社株式）の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社の株式（関係会社株式）の評価に関する判断を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の取得時に期待された超過収益力は、連結財務諸表上、「のれん」として計上されているため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ダイトーセキュリティー及び合建警備保障株式会社の株式取得に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。 ・ 株式の実質価額と取得原価の比較を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。